

平成26年度国民健康保険税の引き上げにご理解をお願いします

南部町の国保会計は、加入者の高齢化や医療技術の高度化などにより、医療費が増加傾向です。

このため、収入と支出の均衡が崩れ、国保の預貯金である国保財政調整基金を取り崩し収支のバランスを維持してきましたが、本年度には調整する基金が底をつく非常に厳しい状況におかれています。

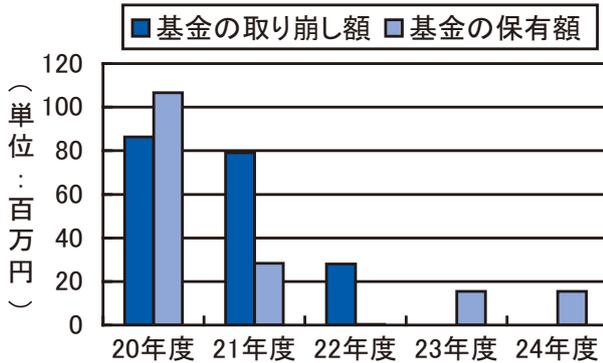
この間、加入者の皆様の負担に最大限配慮し、県内でも低い保険税率で運営を続けてきましたが、こうした運営状況を踏まえ、税率の改正を皆様にお願ひせざるを得なくなりました。

加入者の皆様には負担が増えることとなりますが、みんなで助け合い支え合う国民健康保険制度の趣旨にご理解とご協力をお願いします。

■国保税引き上げの理由

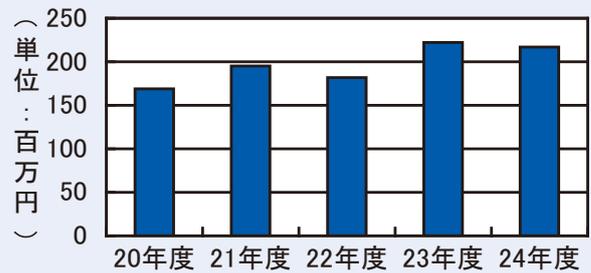
①これまで赤字補てんを行ってきた「国保財政調整基金」を使い切ります。

【基金の保有額と取り崩し額】



②景気の低迷などにより所得が伸びず「国保税」の増収が期待できません。

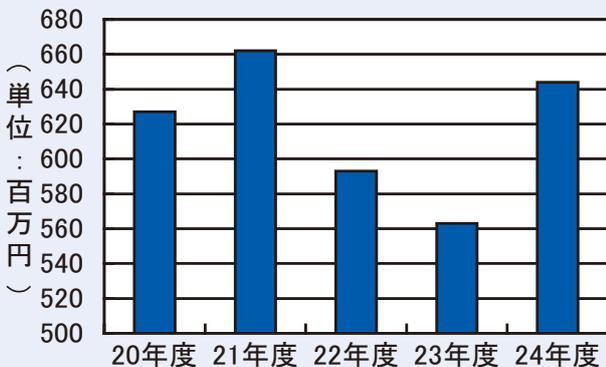
【国保税収入の推移】



平成21年度、平成23年度に国民健康保険税の改正（引上げ）が行われています。

③平成24年度の医療費は、平成23年度と比較して14.4%増加しています。

【医療費の推移】



④1人当たりの年間医療費は県内の市町村と比較しても高額となっています。

年度	県内順位	1人当たり	県平均
20年度	3	295,971	254,352
21年度	4	312,142	267,239
22年度	10	290,495	279,674
23年度	15	287,902	291,003
24年度	5	336,060	298,777

お問合せ

国保税の算定、納付に関すること 税務課 ☎66-3404 (直通)
 国保への加入・離脱・医療費に関すること 住民課 ☎66-3405 (直通)

■国保税の改正内訳について

	内 訳	平成25年度	平成26年度
医療分 (0歳～74歳)	被保険者均等割	23,000円	26,000円
	世帯平等割	26,500円	27,000円
	所得割	5.70%	7.20%
	資産割	24.00%	24.00%
後期分 (0歳～74歳)	被保険者均等割	5,800円	7,000円
	世帯平等割	6,200円	7,000円
	所得割	1.45%	2.20%
	資産割	8.00%	8.00%
介護分 (40歳～64歳)	被保険者均等割	7,800円	9,000円
	世帯平等割	5,600円	8,000円
	所得割	1.20%	2.20%
	資産割	4.70%	4.70%

医療費が増えると 国保税も引き上げに！

国保税は医療費の推計をもとに決め、加入者が病気やけがをしたときの医療費に充てます。

日頃から健康づくりを心がけ、「医療費を節約」しましょう。

医療費を有効に使うポイント！

- ①同じ病気での重複受診はやめましょう。
- ②窓口無料化による安易な受診は控えましょう。
- ③かかりつけ医を持ちましょう。
- ④薬への多様な依存はやめましょう。

ジェネリック医薬品を 利用しましょう

- ・ 効能・効果や安全性は、先発医薬品と同等です。
- ・ 先発医薬品より安価で、医療費の一部負担金の軽減につながります。

先ずはお医者さん・薬剤師さんに相談してみましょう。

国民健康保険税を納めましょう

○収納対策を強化します

加入者負担の公平性の観点から、特別な事情がなく滞納している方に対しては、厳正に対処していきます。

なお、失業や収入の減少などの理由で期限内納付が困難な方は、ご相談下さい。

